

糸島市補助金設計書

所管課 学研都市づくり課

補助金名称	九州大学学術研究都市推進機構補助金
区分	⑤その他の事業補助（負担金的）
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 4_企業誘致の促進

施策②_新産業を創出する学術研究都市づくり

1 補助の目的

九州大学の研究成果である知的財産と産業界の事業化需要とを結びつけ、①産学官の連携、②企業・研究機関等の立地促進のための調査検討、情報提供、③先端技術に係る調査研究を推進することで、地域経済の活性化、九州大学学術研究都市構想の具現化を図るため。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

- 1 知の交流・創造活動によるイノベーション・エコシステムの構築
- 2 快適で質の高いライフスタイルを実現する環境整備
- 3 世界・アジアとの交流
- 4 九州大学学術研究都市のシティプロモーション

【補助対象者】

財団法人九州大学学術研究都市推進機構(理事長)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

事業費及び管理費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【積算根拠ほか】

【内訳】

補助金等拠出団体間で取り決めた割合で按分して支出しており、本市の負担割合は8%。
※ちなみに他団体の負担割合は、福岡県、福岡市、九州大学、九経連が23%

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 7 年度 まで